

**医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6  
(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術件数**

1. 区分1に分類される手術

		手術件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	78 件
イ	黄斑下手術等	83 件
ウ	鼓室形成手術等	69 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	21 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	376 件

2. 区分2に分類される手術

		手術件数
ア	靭帯断裂形成手術等	54 件
イ	水頭症手術等	106 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1 件
エ	尿道形成手術等	7 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	91 件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	56 件

3. 区分3に分類される手術

		手術件数
ア	上顎骨形成術等	5 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	22 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	2 件
エ	母指化手術等	4 件
オ	内反足手術等	1 件
カ	食道切除再建術等	19 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件

4. 区分4に分類される手術

		手術件数
胸腔鏡下および腹腔鏡下手術		1,647 件

5. その他の区分に分類される手術

		手術件数
ア	人工関節置換術	264 件
イ	乳児外科施設基準対象手術	11 件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	157 件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む) 及び体外循環を要する手術	447 件
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	352 件

※ 手術件数は令和5年1月1日から令和5年12月31日までの実績を医事会計システムデータから抽出